



2025 年 11 月 7 日

各 位

会 社 名 丸建リース株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 井ノ上 雅弘
(コード番号：9763 東証スタンダード)
問 合 せ 先 取締役 新 井 祐 宏
(TEL 03-5404-8200)

株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2025 年 11 月 7 日開催の取締役会において、下記の通り、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2026 年 3 月 31 日（火曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式を 1 株につき、3 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	3,429,440 株
② 今回の分割により増加する株式数	6,858,880 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	10,288,320 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	30,000,000 株

(3) 分割の日程

(1) 基準日公告日	2026年3月16日(月曜日)
(2) 基準日	2026年3月31日(火曜日)
(3) 効力発生日	2026年4月1日(水曜日)

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年11月7日開催の取締役会決議により、2026年4月1日(水曜日)をもって、当社定款第5条の発行可能株式総数を変更するものであります。

(2) 変更の内容

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式数は、 <u>1,000</u> 万株とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式数は、 <u>3,000</u> 万株とする。

(3) 変更の日程

効力発生日 2026年4月1日(水曜日)

4. 配当金について

今回の株式分割は、2026年4月1日を効力発生日としておりますので、2025年9月30日を基準日とする2026年3月期の中間配当および2026年3月31日を基準日とする2026年3月期の期末配当は、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

5. その他

今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。

以 上